

**令和5年度
芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価報告書**

令和6年6月

芦屋町教育委員会

芦屋町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に定めるところにより、令和5年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和5年度における「教育委員会の活動状況」や「芦屋町教育大綱推進プラン」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進と教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

芦屋町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分反映させることで、本町における教育施策が円滑に推進できるよう取組の強化を図ってまいります。

なお、本点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、町長が管理及び執行する教育に関する事務を含んでいることを申し添えます。

目次

I	点検及び評価の概要	2
II	教育委員会の活動状況の概要	3
III	教育施策の進捗状況の概要	4
1	学校教育の取り組み	4
2	社会教育の取り組み	10

I 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載している。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりである。

(1) 取組・事業の点検評価

「令和5年度芦屋町教育大綱推進プラン」の主な取組・事業等について、点検及び評価を実施した。

(2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、令和5年度の教育施策の推進状況について点検及び評価を実施した。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に関しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮した。

また、対象となる施策を構成する具体策についての点検及び評価を通して、施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げて施策を評価した。

3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っている。

なお、今回の意見書は、福岡教育大学教授 生田淳一様にお願いした。

II 教育委員会の活動状況の概要

1 主な活動実績

(1) 教育委員会開催実績

- 定例会を12回、臨時会を2回開催した。

(2) 教育委員会会議以外の活動

- 学校訪問を4回、研究発表会に2回参加した。
- 教育委員研修へ4回参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めた。

2 成果

- 定例会では令和5年度の教育施策の進捗状況やその成果・課題等を、議論するとともに、国・県からの新たな施策や通知について活発な議論をし、着実に実践した。
- 会議の内容はホームページで公開し、町民に理解され関心を持ってもらうように努めた。
- 学級閉鎖時などにおける児童の学力保障の取り組みとしてオンライン授業等を実施し、一定の成果を上げることができた。
- 小中学校教職員を対象としたICT研修会を開催し、教職員のICTスキルの学校間格差を縮小することに努めた。

3 課題

- 教育委員会議の更なる活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を実現するためには、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者等との情報交換が一層求められる。
- ICT機器を効果的に活用し、個別最適な学び、協働的な学びを実現する授業研修会の実施に努める。

Ⅲ 教育施策の進捗状況の概要

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

① 基礎・基本となる学力の定着

【具体策】

少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導の充実
系統的・継続的な補充学習の充実
家庭での学習習慣の定着

② ICTの活用

【具体策】

教員のICT活用力及び指導力の向上
ICTの活用による児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上
ICTを効果的に活用した授業実践

【成果】

- 分割する学年や単元を焦点化したり、各学期末評価で改善策を構築したりしながら少人数学習指導や補充学習を実施した。また、授業において適用題と振り返りの時間の位置づけを徹底した。これらのことから、標準学力調査における同一集団経年変化の標準スコアが上昇し、算数科においては顕著に効果が表れた。
- 家庭学習強化週間等に取り組んできたことで、「平日に一時間以上の家庭学習を行っている」6年生児童の割合がこの数年で増加傾向にあり、全国平均を約15%上回るようになった。
- 本年度6年生については、15人ずつの3学級編成を実施したため、年間を通して少人数できめ細かな指導を行うことができた。その結果、標準学力テストでは、算数科でC評価児童がかなり減少した。
- 主題研修やICT研修、学力向上プラン等をもとにした実践を積み重ねてきたことで、学力調査ではA評価の児童の割合が増加した。
- 高学年では、これまでの紙のノートのようにタブレットを使用する頻度を上げることを目標にしたことで、思考ツールや表現ツールとして活用する姿が増えてきた。
また、国語科、理科、社会科等の教科や、学級活動、総合的な学習の時間等でもタブレットを活用する授業場面が増えてきた。

【課題】

- 学力の二極化解消やC評価児童の減少に向けた授業改善研修を充実させるとともに、習熟度別の補充学習やeライブラリー等を活用した家庭学習の継

続化を図る必要がある。

- 補充学習の内容や形態の工夫（「10 分間学習」「質問教室」の見直しなど）を行い、C評定の生徒への支援を充実させる必要がある。
- ICTの活用が多い学年の学力が高いことから、他学年でも積極的・計画的なICTの活用に努める必要がある。また、下学年ではICTを活用することと、学習内容の定着が結びついていないという実態があるので、学習履歴（スタディ・ログ）を活用して、学習内容の定着を図ることが課題である。

【対策】

- ◎ B評定下位層及びC評定児童・生徒の学力の向上を目指すきめ細やかな指導の充実を図る。
- ◎ 家庭学習に対する意欲を高め、学習習慣の定着を図る取組を推進する。
- ◎ ICTを効果的に活用し、個別最適な学び・協働学びを位置づけた授業実践力の向上を図る。

（2）豊かな心の育成

① 規範意識の育成

【具体策】

規範意識を醸成する道德教育、特別活動の推進

児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動の推進

② 語先・後礼の推進

【具体策】

語先後礼の日常化

児童会・生徒会主体のあいさつ運動の活性化

【成果】

- 道德教育の日常的な指導の充実を図るために、人材育成研修のミニ授業参観で取り上げたり、道德の指導案・板書発問検討や職員が参観して授業内容を共有したりした。
- 「みんなが安心・安全に過ごせる学校」をめざすための「いじめ0（ゼロ）宣言」「あいさつ運動」「月のめあての提案」の取組を通して、児童会活動をはじめ、委員会活動や縦割り班活動、6年生が主体となる行事等についてのアンケート結果がほとんどの項目で自治意識の向上が見られた。
- 児童会活動や委員会活動、高学年のプロジェクト、小中連携事業等を軸にしながら「気持ちのいいあいさつ 100%」をスローガンにして、児童同士が「立ち止まって」「笑顔で」あいさつをしていくことにより、お互いに大切な仲間として関わり合おうとする意識が向上してきた。

- 町のあいさつ運動に合わせて、児童会の企画・運営によるあいさつ運動を行った。

毎月1日と15日の前日に児童会役員が全校に参加を呼びかけ、50名程度の児童が進んで校門前に来て参加し、語先後礼による笑顔で明るいあいさつを行った。

【課題】

- 児童の実態に即した道徳科や特別活動の日常的な指導の充実を図る。
- 乱暴な言葉を遣わない、言葉遣いに気をつける等、言葉を大切にする児童会活動の実践を行う。

【対策】

- ◎ 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動を推進する。
- ◎ 言葉を大切にする児童会活動の実践を行う。
- ◎ 児童・生徒及び学校職員の語先後礼の日常化を図る。

(3) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

① 保・幼と小との連携

【具体策】

保・幼担当者と低学年担当者との連携強化

② 小・中の一貫教育の推進

【具体策】

一人学び・協働学びを位置づけた学習指導の確実な実施

小中連携強化による英語力の向上

価値ある夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進

【成果】

- すくすく発達相談には校長はじめ関係者が参加して、各保育園・幼稚園の取組状況や園児の活動の様子などを把握した。また、個別な支援が必要な園児と保護者の情報については、町教委の指導主事や発達障害支援研究所所長等を交えながら関わり方について協議をすることができた。
- 外国語科の時間に、5・6年生児童が、国内に在住する6カ国の外国の方と英語でのやり取りをする学習や、オンラインによる「TSUNAGARU 授業」を各学期に1回行った。その結果、英語を話したり聞いたりすることへの興味・関心や意欲の向上につながった。
- 2月末の学習参観では、各教室で1年間のまとめを行い、これまでの自分を見つめ直すよい機会となった。特に、4年生では「10歳のつどい」を行い、自分の将来の夢とそれを成し遂げるために努力することを堂々と述べた。

【課題】

- 小中連携英語力の向上に向けた小・中学校間交流の場の設定が必要である。
- 深い学びの実現を図る学習活動と支援に関する小・中学校教職員の共通理解を図る必要がある。

【対策】

- ◎ 「一人学び」「協働学び」を位置づけた学習指導の充実を図る。
- ◎ 小・中連携強化による英語力の向上を図る。
- ◎ 夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進

(4) 特別支援教育の推進

① 早期相談・早期支援の取組

【具体策】

すくすく発達相談、巡回相談の充実
芦屋町特別支援教育関係組織の機能化

② よりよい成長を目指す取り組み

【具体策】

教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実
ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実

【成果】

- タブレット機能や学習アプリを活用して、スモールステップで学習内容を習得できるようにしたり、ゲーム感覚で楽しく学習したりすることで学習意欲を持続できるように工夫した。
- 年度当初に、特別支援学級児童に対する周囲の理解を深めるために、特別支援教育コーディネーターが各学級を回り、特別支援学級の児童における発達特性と配慮事項や関わり方を人権的な視点も交えて指導した。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に、「特別支援教育推進委員会」が随時開催され、合理的配慮の必要な生徒の情報交換や、その支援の在り方等の研修を行うなど、全職員が特別支援教育に携わる体制が整えられてきた。

【課題】

- 支援の必要な生徒に対して、計画的・系統的な指導・取組をさらに推進していくために「個別の支援計画」「個別の指導計画」を有効に活用する必要がある。
- 特別支援教育について校内研修の充実を図り、更なる保護者理解を推進する。

【対策】

- ◎ ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実を図る。

◎ 教育支援計画や指導計画及びサポートシートの更なる活用を図る。

(5) 健やかな体の育成

① 体力・運動能力の向上

【具体策】

新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践

「鍛練」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践

体力アップシート等を活用した運動の日常化

② 生活習慣の確立と食育の推進

【具体策】

「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進

食に関する指導と弁当の日の充実

残食ゼロの取り組みの推進

【成果】

- 体育委員会が主体となり学校体育の取組を少しずつ広げたり、保健、給食委員会等が主体となり健康（保健や食育等）に関する取組を行ったりしたこと
で、健康な生活のアンケート調査において児童の88%が肯定的回答をした。
- 体力向上プランをもとに、体育授業で運動の特性に応じた活動場面を設定し
て、繰り返し運動に取り組んだことで、全校児童の体力の向上が図られた。
- 保健委員会が中心となり、インフルエンザや新型コロナウイルスの感染予防
を全校に呼びかけ、窓開けじゃんけん、手洗いタイムなどを意欲的に行うこ
とで児童が常に規則正しい生活を意識して活動することができた。

【課題】

- 「50m走」「反復横とび」「ボール投げ」等の敏捷性や瞬発力を鍛える体育科学
習指導の工夫改善を図り、運動の日常化に繋げる必要がある。
- 体育科学習指導において30分以上の活動を保障する。

【対策】

- ◎ 体力アップシート等を活用した運動の日常化を図る。
- ◎ 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進を図る。

(6) シビックプライドの醸成

① 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる

【具体策】

だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験

校区の歴史や文化財を探訪する体験

芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進

② 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる

【具体策】

校区や地域への愛着を深める活動の充実

校歌を通した学校の歴史や地域の歴史の認識

芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実

【成果】

- 「あしや学」等のシビックプライドの醸成を図る取組において、実践の最後に「ふり返し活動」を設定し、芦屋の「ひと・もの・こと」の良さ等を交流してきたことで、肯定的な満足感や地域愛着感が多くの児童にみられた。
- 1年生が1学期に取り組んだ「浜運動会」の「ちびっこ相撲」でお世話になった高校相撲部の方々を、2学期に招待した。ここで、相撲部のしこを見たり、実際に数人で対戦したりして、浜運動会で行った相撲に対する興味関心を高めることができた。
- 地域の須賀神社の禰宜（ねぎ）さんをお迎えし、夏に行われる山鹿地区伝統の「山鹿祇園祭」について、その歴史や祇園太鼓について説明していただいた。特に、太鼓の実演では、多くのこども達がやってみたいと意欲を示し、この学習を機会に祭りの太鼓練習に参加する児童が多くなり、地元の行事に関心を持つこどもが増えた。
- 茶道部が芦屋釜の里を活用して「お茶会」を開催したり、美術部があしや砂像展に「砂像」を出展したり、吹奏楽部があしや夢リアホールを利用して「コンサート」を開催したりするなど、芦屋の「ひと、もの、こと」の活用を進めることができた。

【課題】

- 地域校区内における「ひと・もの・こと」についての新たな教材開発を行う必要がある。
- 体験活動に参加の折には、事前事後指導を確実に行之、感謝の気持ち等をもって臨ませるようにする。

【対策】

- ◎ 校区の歴史や文化財を探訪する体験を充実させる。
- ◎ 校区や地域への愛着を深める活動を充実させる。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

① 学びの場の提供や情報発信

【具体策】

生涯学習講座「あしや塾」の充実

様々なニーズに対応した各種公民館講座の実施

家庭教育事業の実施

② 各社会教育施設における事業推進

【具体策】

世代に応じた、各種公民館事業の充実

各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進

各種事業における住民参画の充実と地域人材の育成

【成果】

- 各課などが実施する講座や催しなどの学習機会を体系的に取りまとめ、冊子化した生涯学習講座「あしや塾」を、引き続き年度初めに全世帯配付し周知を図った。掲載件数は昨年度より3事業増の109件であった。
- 中央公民館講座は13講座を計画。男女共同参画・SDGs、芦屋鋳物を通じたシビックプライド講座、健康に関する講座など、計12講座を実施できた。また、情報社会に対応するスキルを身に付けてもらうため、初心者向け「スマホ入門講座」と経験者向け「スマホ実践講座」を実施した。さらに、分館である芦屋東及び山鹿公民館においても、教養講座などを4講座計5回実施できた。いずれの講座も昨年度に比べると増加傾向にあるが、コロナ禍前に届いていないものもある。
- 各世代に応じた公民館活動では、土曜学び合いルームを4年振りに再開、九州女子大学の学生ボランティアと学校サポーター等地域ボランティアが指導者として参加、特に地域ボランティアの参加が一部校区で増加した。昨年度から活動を再開した祖父母学級も、昨年度に比べ各校区とも開催回数及び各講座参加者が増加、回復傾向にある。ただし祖父母学級への加入者は依然として減少傾向にある。
- 家庭教育の向上の取り組みとして、小学1年～3年生とその保護者を対象に、青少年の健全育成要素を併せたチャレンジキャンプ（日帰り）を引き続き実施した。希望者も多く、参加者アンケートの結果も満足度が高かった。
- 図書館事業では、春・夏・秋の定例イベントのほか、推理作家の松村比呂美氏による図書館講演会、大人向け及びこども向けの各映画上映会、子ども図書館員などを開催した。参加者もコロナの影響が落ち着き、以前の状況に回

復している。

また各学校や保育所・幼稚園等の見学受け入れの他、芦屋中学校文化委員会との連携による貸出推進を行い、こどもたちに対する住民読書活動の推進を引き続き図ることができた。

さらに読書に関する住民サービス向上のため、令和5年12月21日に遠賀郡広域電子図書館が供用開始、周知を図るとともに利用者講習会を実施するなど、活用への働きかけを行った。

- 祖父母学級の活動可否や内容を決める場合、級長や班長たちによる協議にて決定したり、各講座や事業参加者へアンケートを実施し、次回開催内容の検討材料としたりするなど、参加者の意見を取り入れた事業づくりを引き続き行った。

【課題】

- 公民館講座メニュー・受講者拡充（メニューの入れ替え・若年層など参加者の掘り起こし）、講座分野・内容の偏り解消。
- 学び合いルーム参加者、特にコロナ禍前比における児童の減少、一部校区の地域指導者の確保。祖父母学級加入者の減少。
- 小中学校の図書館利用促進。
- 遠賀郡広域電子図書館の利用者増、学校での活用に関する調査・研究。

【対策】

- ◎ 他自治体の公民館事業内容の調査・取り入れ。講座メニューのローテーション化や各種ツールを活用した周知時におけるリリース内容の魅力向上等検討。
- ◎ 学び合いルーム及び祖父母学級の周知強化。事業内容・実施方法の精査・見直し。
- ◎ 図書館による学校支援・連携体制の継続、図書館事業のリリース内容の魅力向上。
- ◎ 遠賀郡広域電子図書館の周知強化、運営協議会での各種検討継続。

（２）生涯スポーツの推進

① 健康づくりや体力づくりの推進

【具体策】

健康づくりに関する講座の実施

各種スポーツ大会の実施

スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実

② スポーツに親しむ環境づくりの推進

【具体策】

社会体育施設・備品の維持管理

各種社会体育施設の利用促進

【成果】

- 健康・体力づくりへの取り組みについて、小学生を対象とした「キッズスポーツフェスタ」や「ポールウォーキング講座」「スロートレーニング講座」など成人向け体育館講座を実施したが、コロナ禍前の人数に比べると参加者が減少した。
- 町民がスポーツに親しむ環境を作るため、町民体育祭や障がい者レクスポのほか、体育協会などと連携した各種スポーツ大会を計画。悪天候で町民体育祭は中止となったが、その他の事業は全て計画どおり実施できた。参加団体数等コロナ禍前の状況に回復しつつある。
- 体育協会へ各種補助金を支給し、活動支援を行った。
- 町内社会体育施設の設備状況や備品の状態を把握し、必要に応じて補修・備品更新を行うなど、安全に利用してもらうための維持管理に努めた。
- 施設の利用状況は、各種大会利用が復活するなどコロナ禍前の状態に回復している。

【課題】

- 既存事業に加え、町のニーズに合う新たな健康づくり講座の検討・実施。
- 5年ぶりとなる町民体育祭再開時における運営体制及び関係機関との調整、イベント参加への働きかけ。
- 体育協会、総合型スポーツクラブ及びスポーツ推進委員の連携。
- 「生涯学習施設個別施設計画（長寿命化計画）」に基づく各種改修、備品更新などの管理。

【対策】

- ◎ 他自治体等の事業内容の調査等による、健康づくり講座メニューの充実・実施、周知方法・内容の工夫。
- ◎ 事業実施における確認・情報共有の徹底、各種事業準備の前倒し対応。
- ◎ 各団体における事業実施時における、相互協力の推進。現状の連携状況の精査。
- ◎ 施設管理職員による各体育施設の状況把握・報告の徹底。町実施計画及び施設整備計画への計画的計上。

（３）歴史・文化の保護と振興

① 文化財の保護と活用

【具体策】

文化財の保護・管理、指定の実施
芦屋町歴史民俗資料館特別展の開催
各種歴史講座の実施
文化財に関する情報発信

② 芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実

【具体策】

重要文化財指定芦屋釜の保存・公開のための収蔵展示施設の改修
芦屋鋳物の周知活動の実施
独立した鋳物師への支援・後継鋳物師の採用
茶の湯文化の振興促進
施設の観光資源としての活用充実

③ 芸術文化に触れる機会の充実

【具体策】

ギャラリーあしや特別・企画展の開催
ギャラリーあしやワークショップの実施
文化関係団体等への活動支援、連携の充実

【成果】

- 町として重要な文化財を、新たに町指定文化財として指定するべく、文化財保護委員会に諮問した。令和6年度中の指定を目指す。
- 歴史民俗資料館において、特別展を2回開催した。特別展「維新前夜と山鹿流」では、江戸時代の儒学・兵法家山鹿素行が編み出した「山鹿流」について、幕末の「山鹿流」と芦屋の歴史的つながりを紹介した（会期中入館者 1,058 人）。また、「ミシンと洋服～温かさと思い出と～」では、戦後の日本で日常着が和装から洋装へと移り変わるとともに花開いた洋裁文化にスポットを当てた展示を行った（会期中入館者 1,185 人）。特別展は、新聞で取り上げられ、広く周知することができた。
- 歴史探訪バスツアーや郷土史跡巡りを実施し、芦屋町に縁のある地域の歴史や文化を紹介した。また、こども向けの体験学習講座として、化石探検や八朔わら馬づくり講習会、大珠・勾玉づくり講座を開催し、体験をとおして芦屋町の歴史や文化を知ってもらうことができた。
- 芦屋町歴史民俗資料館のホームページを新たに立ち上げ、情報発信の強化を図った。
- 芦屋釜の里では、令和2年に入手した重要文化財指定芦屋釜を保存・公開するべく収蔵展示施設改修工事を実施した（令和6年3月竣工）。

- 芦屋釜の里において、春季企画展「釜づくりの技～芦屋釜ができるまで～（会期中入館者数 1,979 人）」、秋季企画展「芦屋釜、再興～今に宿る室町の美～（会期中入館者 2,658 人）」を開催した。
- 独立した鋳物師への支援の一環として、芦屋鋳物師後継候補者の募集を行ったが、応募者はあったものの、今回は採用に至らなかった。令和6年度の募集に向け、ドキュメンタリー動画を製作し、web 上で公開を行う等の取り組みを行った。
- 鋳物師が実施する小中学校卒業記念品製作「古印づくり」ワークショップへの支援を行った。
- 芦屋釜の里主催の各種茶会・講座の他、芦屋町の特色である、町内の保・幼・小中学校を対象とした学・社連携による体験活動（茶会）を実施した。
- 観光協会との連携事業（着物モデル体験等）や砂像展との協力（相互割引等）により、芦屋釜の里の観光資源としての活用を進めた。公式HP やInstagram によるさまざまな情報発信を行い周知に努めた。
- ギャラリーあしやでは、特別展として①「焼き絵師 Kazumi 展」（7/15～8/27）、②「現代アーティスト展」（11/3～12/3）、③「芸術家のたまご展」（令和6年2/10～25）を実施した。①では焼き絵という新しいジャンルの作品展示に取り組み、新たな作品鑑賞の機会を提供することができた。期間中には焼き絵体験のワークショップも開催し、体感を通じて作品への理解を深めることに繋げることができた。
また②では芦屋町出身作家の協力のもと、8人の作家の協力を得て、さまざまなジャンルの作品を展示した。期間中には作家によるバンドライブやギャラリートーク、アートパフォーマンスなどのサブイベントも実施し、より作品への理解を深めることに繋げることができ、観覧者から好評であった。
- ギャラリーワークショップを年間7回実施し、大人からこどもまで芸術文化を体験する機会の提供を行った。こどもの参加が多い傾向の講座に大人参加するなど、年齢層が広がっている。
- 特別展・貸出がない期間において、常設展として芦屋町にゆかりのある芸術家の作品展示を行い、情報発信に努めた。ただし来館者は公民館利用者がほとんどで、新たな来館に繋がっていない状況にある。
- 県実施の「世界遺産写真パネル展」や文化協会「あしや文化祭」において、ギャラリーの貸出を行った。この他定期的に借用している団体もあり、作品発表の場としての活用に関与できている。
- 芸術文化団体である文化協会へ補助金支給を行い、活動支援を行った。

【課題】

- 歴史民俗資料館及び各種文化財に関する魅力向上・情報発信の充実
- 新たな町指定文化財の指定の実施
- 独立した鋳物師への支援の継続及び後継者の確保
- 新収蔵展示施設での重要文化財指定芦屋釜の公開（常設展示）開始及び情報周知
- 歴史民俗資料館及び芦屋釜の里と、町内観光団体などとの連携の充実
- ギャラリーあしや特別展展示内容の充実（分野決め・作家等調整）。
- ギャラリーあしやの町民ギャラリーとしての活用促進、ワークショップの充実。
- ギャラリーあしや各種展示会における集客の増。情報発信の充実。

【対策】

- ◎ 文化財などに関する情報の整理。HP内容の充実及びSNSを活用した情報発信
- ◎ 新たな文化財指定に向けた文化財保護委員会との調整
- ◎ 独立した鋳物師への活動支援の見直し及び後継者の確保に向けた募集の実施
- ◎ 重要文化財指定芦屋釜の保存・展示に向けた文化庁協議、公開（常設展示）に関する幅広い周知
- ◎ 各種体験講座などの内容充実及び観光関係機関との連携強化
- ◎ ギャラリーあしや事業関係機関との連携、各種情報の収集強化、早期の計画策定。
- ◎ ギャラリーあしや広報活動の更なるSNS活用推進、メディア等プレスリリースの時期・内容の見直し。

（４）人権・同和教育の推進

① 人権意識の高揚、啓発の促進

【具体策】

「第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づく施策の実施
人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施

② 男女共同参画の推進

【具体策】

「第3次芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施
住民向け講座及び職員研修等啓発事業の実施

【成果】

- 人権教育・啓発基本計画に基づき講演会や人権まつりなど各種啓発事業を計

画、7月の人権講演会（映画上映）、12月の人権まつりともに、感染症等による制限なく実施することができた。また啓発カレンダー・冊子の制作を行い、町民の人権意識向上に努めた。ただし人権まつり等の来場者はコロナ禍前には及んでいない。また年齢層にも偏りが見られる。

- 芦屋町男女共同参画推進プランに基づく施策について、全庁的に事業検証及び評価を行った。審議会委員の女性登用率など一部達成していないものがあるが、約9割の事業で目標を達成した。
- 第3次芦屋町男女共同参画推進プランを策定した初年度であったことから、その周知も兼ね、隔年で実施している職員研修を臨時的に実施した（テーマ：アンコンシャス・バイアスについて）。また住民向けでは、中央公民館と連携し、SDGsカードゲームを活用した講座を実施した。

【課題】

- 講演会や人権まつりにおける、来場者増を図る企画立案・周知。
- 男女共同参画推進への取り組み強化、特に審議会等の女性委員比率の目標達成。

【対策】

- ◎ 人権及び男女共同参画推進に関する、他市町村の取り組み調査。
- ◎ 現行の人権啓発内容の精査、継続及び新たな広報啓発方法・告知内容の検討。
- ◎ 男女共同参画研修（職員または住民向け）の内容充実。
- ◎ 審議委員などの改選時における女性登用依頼の強化・徹底。

（5）青少年健全育成活動の推進

- ① 規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実

【具体策】

佐野市青少年交流事業の実施
あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施
りーどぼらんていあキッズ事業の実施

- ② 登下校の安全対策の推進

【具体策】

通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化
不審者情報の把握と情報発信の実施

- ③ 地域の青少年健全育成活動の推進

【具体策】

芦屋町青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動支援実施
青少年健全育成に関する啓発活動の実施

【成果】

- 佐野市青少年交流事業は芦屋町開催の年で、事前研修など準備を進めていたが、台風接近により本研修（8/8～10）は中止となった。ただし研修生へのフォローのため事後研修（芦屋釜の里での古印づくり）は実施した。
- ハンズ・オン・キッズ事業は、コロナ禍以前よりも参加人数や宿泊研修の日数短縮などを行い実施したが、参加者・保護者へのアンケートの結果、満足度が高かった。ただし研修生数は定員割れ（募集 30 人、参加 28 人）となった。
- ぼらんていあキッズ事業は、昨年度に引き続き対象を小中学生とし、事業計画（活動内容）を提示して応募したところ、小学生 25 人の申し込みがあった（昨年度は 7 人）。予定された年 7 回の活動のほか、社会福祉協議会等からの支援要請にも応じるなど、実践活動を通じてボランティア活動への学習を深めることができた。また、保護者参加型の報告会で活動の成果を可視化し、保護者と情報共有することができた。
- 青少年健全育成町民会議や折尾警察署など関係機関と連携し、地域巡回・こどもたちの見守り活動を実施するとともに、地域の安全安心に関する情報交換や情報共有に努めた。
- 不審者情報の把握と多様な形での情報発信を実施し、地域対応を迅速に行うことができた。また職員パトロールの強化に努めた。

【課題】

- 5年ぶりとなる佐野市青少年交流事業再開時における参加者の確保、及び継続的確保（近年定員割れ状況）。
- ハンズ・オン・キッズ事業の体験内容の精査及び運営体制の強化・検討。
- ぼらんていあキッズ事業の企画内容・運営体制の検証・精査及び見直し。
- 地域の見守り活動の強化、町全体の防犯意識の更なる高まり。

【対策】

- ◎ 3種類の青少年体験活動における募集時期・告知内容及び募集方法の工夫。
- ◎ 県社会教育センター事業などを参考にした、活動メニューの検討・実施。
- ◎ 青少年健全育成町民会議・各校区青少年健全育成会議の活動周知の充実。
- ◎ 青少年健全育成に関する啓発活動の充実。

（6）地域教育力の向上

① ボランティア団体の活動支援・育成

【具体策】

ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実

ボランティア活動のきっかけ・促進及び人材育成に繋がる各種イベント・講座等の実施

② 学校・家庭・地域の連携体制の充実

【具体策】

地域住民と学校との連携体制の充実

各種社会教育団体の活動支援の実施

【成果】

- ボランティア活動センターにコーディネーターなどスタッフを配置し、団体からの相談に基づく助言や支援を行うなど、ボランティア団体の活動支援に引き続き努めた。施設利用者は新型コロナウイルス感染症の影響で一時減少していたが、徐々に回復している。しかし、センター登録団体の大半が人材確保や後継者不足等の課題を抱えている状況である。
- ボランティア活動センター登録団体や町民を対象にした体験講座・研修を実施し、ボランティア人材の発掘・育成に努めた。特に、登録団体関係者同士が意見交換を行う「ワールドカフェ」では、初めて遠賀郡内の団体にも参加を呼びかけ、新たな活動・繋がりづくりへのきっかけとなった。
- 学校のニーズに基づき「学校サポーター事業」を実施し、地域と学校の連携を推進した。ただし新型コロナウイルス感染症の影響で、各小学校との協議の結果、3小学校のうち1小学校では活動を見送った。
- 各種社会教育団体へ補助金支給を行うとともに、活動における指導助言を行った。

【課題】

- ボランティア活動団体の高齢化及び参加者の固定化。
- 新たなボランティア人材の発掘・育成。講座等への新規参加者数の増。
- 学校サポーター登録の減少・固定化、学校でのサポーター活動内容の固定化。

【対策】

- ◎ ボランティア活動団体の周知やボランティア情報など各種情報発信の強化。
- ◎ ボランティア体験事業のメニュー充実、ボランティア活動団体間の交流の促進。
- ◎ 学校サポーター事業の周知、活動内容の精査及び学校との能動的な協議。

令和5年度 芦屋町教育大綱推進プラン（評価）

100%	～	80%	=	4
79%	～	60%	=	3
59%	～	40%	=	2
39%	～	0%	=	1

芦屋町教育委員会

事業内容大項目		中 項 目	小 項 目	具 体 策（視 点）	指 標	評 価			
Ⅰ 学校教育の取り組み	学校教育の取り組み	1 学力向上の取り組み	(1) 基礎・基本となる学力の定着	① 少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導の充実 ② 系統的・継続的な補充学習の充実 ③ 家庭での学習習慣の定着	学力調査等で標準化得点 100以上 国語、算数・数学で判定児童・生徒 25%以下 主要教科の単元ごとの定着度 85%以上 学年ごとの決められた時間 目標値80%以上	4	3	2	1
			(2) ICTの活用	① 教員のICT活用力及び指導力の向上 ② ICTの活用による児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上 ③ ICTを効果的に活用した授業実践	教員のICT活用力及び指導力調査 目標値85%以上 児童・生徒の活用力調査及び授業アンケート評価 目標値80%以上 研究テーマに基づく授業研究での評価 目標値85%以上	○	○	○	
		2 豊かな心の育成	(1) 規範意識の育成	① 規範意識を醸成する道徳教育、特別活動の推進 ② 児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動の推進	よりよい人との関わりができる児童・生徒の割合 80%以上 学校や学級のきまりを守る子どもの割合 目標値85%以上	○	○	○	
			(2) 語先・後礼の推進	① 語先後礼の日常化 ② 児童会・生徒会主体のあいさつ運動の活性化	語先後礼の実施率 85%以上 自主的・主体的なあいさつ運動の実施 学期3回以上	○	○	○	
		3 芦屋型小中一貫・連携教育の推進	(1) 保・幼と小との連携	① 保・幼担当者と低学年担当者との連携強化	研修会等による情報交換と連携 年間1回以上実施	○	○	○	
			(2) 小・中の一貫教育の推進	① 一人学び・協働学びを位置つけた学習指導の確実な実施 ② 小中連携強化による英語力の向上 ③ 価値ある夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進	一人学び・協働学びを位置つけた授業を毎日1実践以上する 中学校 IBAテスト平均スコア県平均以上 体験型英語学習の推進 評価3以上 児童・生徒の授業アンケート 目標値80%以上	○	○	○	
		4 特別支援教育の推進	(1) 早期相談・早期支援の取り組み	① すくすく発達相談、巡回相談の充実 ② 芦屋町特別支援教育関係組織の機能化	校内委員会の定例化 評価3以上 保・幼、小の連携強化 評価3以上	○	○	○	
			(2) よりよい成長を目指す取り組み	① 教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実 ② ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実	教育支援計画・指導計画を基にした校種間連携 評価3 教師アンケート 目標値80%以上	○	○	○	
		5 健やかな体の育成	(1) 体力・運動能力の向上	① 「鍛練」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践 ② 体力アップシート等を活用した運動の日常化	全国体力・運動能力調査で県平均以上 中学校運動部活動入部者率の増 日常的な運動に関する児童・生徒アンケート 目標値80%以上	○	○	○	
			(2) 生活習慣の確立と食育の推進	① 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進 ② 食に関する指導と食育の充実 ③ 残食ゼロの取り組みの推進	新しい視点を取り入れた授業実施率 50%以上 弁当の日実践 給食の残食率の減少	○	○	○	
		6 シビックプライドの醸成	(1) 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる	① たごびーな、人調の馬づくり、しめなわ作り体験 ② 校区の歴史や文化財を探究する体験 ③ 芦屋釜の里での早茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進	各行事における歴史や伝統文化にふれた満足度評価 目標値80%以上	○	○	○	
			(2) 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる	① 校区や地域への愛着を深める活動の充実 ② 校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識 ③ 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実	校区や地域でのふれあい活動の満足度評価 80%以上 全校児童・生徒の校歌斉唱の歌声評価 目標値85%以上 あしや学による郷土を想う心の育ち、地域への誇りや愛着度評価 目標値70%以上	○	○	○	
Ⅱ 社会教育の取り組み	社会教育の取り組み	1 生涯学習の総合的な推進	(1) 学びの場の提供や情報発信	① 生涯学習講座「あしや塾」の充実 ② 様々なニーズに対応した各種公民館講座の実施 ③ 家庭教育事業の実施	「あしや塾」の講座内容の適時見直し、件数の維持 SDGs・デジタル化・ジェンダー平等・醸成等社会情勢に対応した講座の実施、親子体験型事業の実施…年間2回以上	○	○	○	
			(2) 各社会教育施設における事業推進	① 世代に応じた、各種公民館事業の充実 ② 各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進 ③ 各種事業における住民参画の充実と地域人材の育成	学び合い・あしや及び祖父母学級の延べ参加者数維持または定員確保、図書館事業参加者数増、保幼小中学校への支援強化、家読の推進、事業企画立案時の住民参画機会の増、自治区公民館長に対する内部研修の実施と派遣研修の軌発、活動内容の広報充実	○	○	○	
		2 生涯スポーツの推進	(1) 健康づくりや体力づくりの推進	① 健康づくりに関する講座の実施 ② 各種スポーツ大会の実施 ③ スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実	ニューホークやトレーニング等講座の実施（出前講座含む）…年間3回以上 各種スポーツ大会への参加者数…前回開催比増または定員確保 各種補助・減免等の実施、団体との協議の充実	○	○	○	
			(2) スポーツに親しむ環境づくりの推進	① 社会体育施設・備品の維持管理 ② 各種社会体育施設の利用促進	施設・備品の点検実施、迅速・適正な修繕・更新の実施（長寿寿命化計画推進含む）、年間利用者数の維持、施設利用住民周知の実施	○	○	○	
		3 歴史・文化の保護と振興	(1) 文化財の保護と活用	① 文化財の保護・管理、指定の実施 ② 歴史民俗資料館特別・企画展の開催 ③ 各種歴史講座の実施 ④ 文化財に関する情報発信	文化財パトロールの実施、町指定文化財新指定の検討・実施、特別・企画展の実施…年間2回、講座等の実施…年間5種類以上、HPの新規開設、出前講座・講師派遣の実施	○	○	○	
				① 芦屋鋳物の周知活動の実施 ② 鋳物師の独立・育成支援事業の充実 ③ 茶の湯文化の振興 ④ 施設の観光資源としての活用充実	外部展覧会貸出や新聞・雑誌掲載等による情報発信の実施、鋳物師協議・鋳物師養成員の募集、芦屋釜の里での茶会の実施…年間4回以上、各種講座・催しの実施…年間5種類以上、観光協会等関係機関連携、収蔵展示施設改修工事実施に伴う改修後の活用検討	○	○	○	
			(3) 芸術文化に触れる機会の充実	① ギャラリーあしや特別・企画展の開催 ② ギャラリーあしややワークショップの実施 ③ 文化関係団体等への活動支援、連携の充実	ギャラリーあしやや特別・企画展の実施…年間2回以上、ワークショップメニューの種類等見直し…年間5種類以上の開催、各種補助・減免等実施、団体との協議充実、貸館利用…年間2回以上	○	○	○	
		4 人権・同和教育の推進	(1) 人権意識の高揚、啓発の促進	① 「第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づく施策の実施 ② 人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施	基本計画事務事業調査・評価の実施 広報77等啓発活動の充実、講演会等参加者数…前回開催比増	○	○	○	
			(2) 男女共同参画の推進	① 「第3次芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施 ② 住民向け講座及び職員研修等啓発事業の実施	推進プラン事務事業調査・評価の実施、各種審議会委員の女性登用率…前年度比増、広報等による啓発活動の充実、住民向け及び職員研修参加者数…前回開催比増	○	○	○	
		5 青少年健全育成活動の推進	(1) 規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実	① 佐野市青少年交流事業の実施 ② あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施 ③ リードばらんていあキッズ事業の実施	①②事業の年間参加者数…定員到達 ③事業の年間延べ参加者数…前年度比増 学生等ボランティアの参加充実	○	○	○	
			(2) 登下校の安全対策の推進	① 通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化 ② 不審者の把握と情報発信の実施 ③ 芦屋町青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動支援実施	登校時見守り実施（町民会議「あいさつ運動」連携）…月1回以上、2市4町協働パトロール実施…月1回、不審者発生時等パトロール・情報発信	○	○	○	
			(3) 地域の青少年健全育成活動の推進	① 芦屋町青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動支援実施 ② 青少年健全育成に関する啓発活動の実施	町民会議講演会等各種活動回数…3回以上 啓発記事掲載掲載、活動状況の広報充実	○	○	○	
		6 地域教育力の向上	(1) ボランティア団体の活動支援・育成	① ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実 ② ボランティア活動のきっかけ、促進及び人材育成に繋がる各種イベント・講座等の実施	ボランティア活動センター利用者数維持、団体等への指導・助言充実、マッチング事業の推進、各種イベント・講座の実施数…年間5回以上	○	○	○	
			(2) 学校・家庭・地域の連携体制の充実	① 地域住民と学校との連携体制の充実 ② 各種社会教育団体の活動支援の実施	学校等…年間延べ参加者数…前年度比維持、社会教育団体への補助、団体活動時の事業連携・職員業務支援の実施、研修等実施	○	○	○	